

令和2年4月14日

小中学校保護者の皆様へ

丹波小学校 校長 樋川 和之
丹波中学校 校長 清水 浩喜

「新型コロナウィルス感染症に伴う休校措置の延長」について (緊急のお知らせ)

4月7日、大きな期待と希望をもって令和2年度入学式が挙行されました。小学校3名、中学校3名のご入学、心よりおめでとうございます。両校ともに、新たな気持ちで出発してまいります。

さて、政府による新型コロナウィルス感染拡大による緊急事態宣言の発令と県内発生数の急増等を受け、山梨県から、県立学校を5月6日まで休校とする要請が出されました。これを受け、丹波山村教育委員会より、本村小中学校も、休校措置を延長するよう要請がありました。両校による慎重な協議の結果、爆発的な流行による最大の危機を阻止するために、児童生徒の安全と安心の確保を最優先するために、**5月6日まで再度休校**とすることとしました。苦渋の決断ではありますが、「自他の命を守る」ことが、何よりも重要であることをすべての皆さんと確認させていただきたいと思います。すべての皆様の自覚と具体的な行動により、乗り越えてまいりましょう。

なお、以下に、措置期間中の対応について明記しました。保護者の皆様には、なにとぞご理解とご協力を願い申し上げます。

【再休校措置期間中（4/20～5/6）の児童生徒への指導について】

①週2回（月・木）を原則に、教員による家庭訪問を実施します。学習課題の確認やお知らせ等を含みます。個々に応じたきめ細かな指導等を行います。

※期間中の登校指導は、実施しません。

※学習面・生活面における相談については、学校へ直接電話してください。

②不要不急の外出を避け、健康管理に努め、自宅にて学習や諸課題に取り組むこととします。

③休校期間中に不足した学習内容については、夏季休業中等を活用して指導する予定です。

④期間中の諸行事は、全て延期とします。詳細については、学校再開後にお知らせします。

★なお、村内及び国内の状況によっては、措置の変更等が行われる可能性があります。ご承知おきください。